

大阪府教育委員会
教育長 酒井隆行 様

教職員を増やしてください！

「1年単位の変形労働時間制」はいりません

「1年単位の変形労働時間制（＝変形制）」を導入する「給特法改定案」が、多くの教職員からの「定時に帰りたい」「わが子とゆっくり話をしたい」など切実な声を全く無視し、国会で可決されました。「変形制」は、勤務時間を延ばし、教職員にさらなる長時間勤務を強いる過労死促進制度ともいうべきものである。

給特法（1971年施行）は、教育職員に対し原則時間外勤務はないとしています（ゆえに、時間外手当は支給されない）。しかし、教職員定数削減、「学校特色づくり」「教える内容の増」などの教育施策のなかで、府立高校では年平均約400時間の時間外が発生し、小学校で3割、中学校で6割の教育職員が過労死ラインで働いている（2016年 文科省調査）ことが明らかになっています。

「変形制」は、これらの教職員の働き方を野放しに、しかも今後も時間外手当を支給しないことを固定するものです。学校現場の働き方を改善するためには、「教職員を増やす」「業務の削減」など、抜本的な対策が必要です。学校現場に、「変形制」は百害あって一利なしの制度です。

要請項目

1. 長時間過密労働解消のため、教職員を増やしてください。
2. 「1年単位の変形労働時間制」は導入しないでください。

お名前	お名前

大阪府立高等学校教職員組合（府高教） 職場名（ ）学校